

# 1 司法書士とは

民法、不動産登記法、会社法、商業登記法、民事訴訟法等の法律知識に基づき、不動産（土地、建物）の登記、商業・法人の（会社設立等）登記の申請、裁判所・検察庁・法務局等に提出する書類の作成等を業務とする、私たちに身近な法律実務家です。

一定の要件を満たせば、簡易裁判所の法廷における代理人として活動することもできます。

司法試験に次ぐ難関試験とされていますが、しっかりと基礎を身に付けてコツコツと学習を積み重ねていけば合格できますので、まずは基礎となる民法の学習から、司法書士試験の合格を目指してスタートしましょう！

## （司法書士の実務例）

- イ ・不動産登記の申請（法務局）
  - ・不動産の売買
  - ・不動産の相続
  - ・不動産への抵当権等の担保設定
  - ・建物の新築（所有権保存）
- ロ ・商業・法人登記の申請（法務局）
  - ・会社の設立、役員の変更、資本金の増加、合併等
  - ・会社以外の、医療法人、社会福祉法人、社団・財団法人等の法人登記
- ハ ・成年後見等の業務（裁判所から選任）
  - ・成年後見人への就任
- ニ ・裁判業務（裁判所）
  - ・法務大臣の認定を受けると、訴額140万円以下の簡易裁判所案件では法廷における代理人として活動も可
  - ・法務大臣の認定を受けると、140万円以下の範囲での和解交渉や示談書の取り交わし等の代理人にも
  - ・裁判所に提出する書類の作成（相続放棄の申述書など）

## （行政書士との違い）

- イ 書類作成・提出先
  - ・司法書士は「法務局」「裁判所」に提出する書類作成の専門家
    - 例) 不動産や会社等法人の登記申請→法務局
    - 民事訴訟の訴状や答弁書の提出→裁判所
  - ・行政書士は他土業の独占業務はできないが、それ以外はこの役所でも可
    - 例) 建設業許可申請→都道府県庁や国土交通省（地方整備局）
    - 運送業許可申請→国土交通省（運輸局）
    - 外国人在留資格関係→法務省（出入国在留管理局）
    - 風俗営業許可→都道府県公安委員会（警察署）
    - 酒類販売業免許申請→税務署
- ロ 権利義務関係書類（契約書、遺産分割協議書等）
  - ・原則として弁護士と行政書士の独占業務
  - ・登記申請の付属書類であれば、司法書士も作成可
  - ・紛争が介在する案件でも司法書士が業務として扱える事件があるが、行政書士は紛争案件は扱うことができない。

## 2 司法書士試験について

法学部で履修する民法、商法・会社法、憲法、刑法、民事訴訟法等が出題科目です。  
この他、不動産登記法、商業登記法が主要科目となります。

### ●択一式（午前の部）

- ・五肢択一 35問×3点・・・計105点  
（憲法3問、民法20問、刑法3問、会社法・商法9問）

### ●択一式（午後の部）

- ・五肢択一 35問×3点・・・計105点  
（不登法16問、商登法8問、民訴5問、民執1問、民保1問、供託法3問、書士1問）

記述式

- ・記述式2問・・・計70点  
（不登法1問、商登法1問）

- 合格基準 ① 午前択一基準クリア  
② 午後択一基準クリア  
③ 記述含めた総合点で、上位4%程度に入ると合格

※ 205点程度（記述35点、択一170点程度が目安）  
記述式で基準点（50%程度）、択一で85%程度を目指そう！

試験で配点の高いメイン科目は民法、商法・会社法、不動産登記法、商業登記法です。

このうち、民法が他の科目の基礎になるので、民法の基礎をいかにしっかりと修得できるかが司法書士試験合格のカギとなります。まずは財産法はもちろんのこと、家族法まで、民法全体をしっかりと学習しましょう。

## 3 受験計画

清和大学では、司法書士試験合格の基礎作りとなる試験対策講座が設置されています。司法書士試験について受験指導機関での教材作成経験もある講師が、丁寧にわかりやすく講義します。授業録画配信により、欠席フォローも万全です。

### (1) 前期：4月～7月

「民法講座（行政書士・司法書士試験対策）Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を履修、重要科目・民法の基礎固めを！

#### 【授業で使用する教科書】

『うかる！ 司法書士 必出3300選 第3版①民法編』伊藤塾（編）日本経済新聞出版社

### (2) 後期：9月～1月

「司法書士」を履修、主要科目である不動産登記法と商業登記法の基礎を学ぼう！

#### 【授業で使用する教科書】

教科書：「スタートアップ！司法書士 超速習テキスト」山田巨樹（著）中央経済社